

指定申請に必要な書類と記載方法

(地域密着型通所介護)

指定申請に必要な書類

- (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所指定・指定更新申請書（第1号様式）
- (2) 地域密着型通所介護（療養通所介護）事業所の指定に係る記載事項（付表9）
- (3) 添付書類
 - ・下記の「指定申請に係る添付書類一覧」を参照してください。

指定申請に係る添付書類一覧

番号	添付書類	説明	チェック欄
1 (※)	登記事項証明書又は条例等	当該事業を実施する旨の記載のある履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書を提出してください。	
		条例については公報の写しを提出してください。 (地方公共団体が設置する場合)	
2	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表 【参考様式 1-3】	管理者及び従業員全員の、4週間分の勤務すべき時間数を記入してください。	
		次に掲げる従業員の職種及び員数について確認をしてください。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活相談員 提供日ごとに、生活相談員の勤務延時間数÷サービス提供時間が1以上 ・看護職員 単位ごとに1以上 ・介護職員 介護職員の勤務延時間数÷サービス提供時間が、 <ul style="list-style-type: none"> ○利用者15人まで → 1以上 ○利用者15人を超える → (越える部分の数÷5)+1以上 ・機能訓練指導員 1以上 ※利用定員が10人以下の場合、看護職員及び介護職員の員数は、看護職員又は介護職員の勤務延時間数÷サービス提供時間が1以上 ※生活相談員又は介護職員のうち1人以上は常勤	
		別のサービスの職種と兼務している場合は、そのサービスの勤務形態一覧表を参考として提出してください。	

番号	添付書類	説明	チェック欄
3	資格証の写し	<p>次に掲げる職種の資格証等の写しを提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活相談員 看護職員 機能訓練指導員 	
4 (※)	平面図及び写真 【参考様式3】	<p>事業所の平面図を提出してください。</p> <p>●次に掲げる設備基準に係る部分の用途、面積を明示してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 食堂 機能訓練室 静養室 相談室 事務室 <p>※食堂及び機能訓練室の面積の合計は、3㎡×利用定員以上</p> <p>●同一の事業所において他の事業を運営する場合、当該事業の専有部分及び共有部分を明確にしてください。</p>	
5 (※)	設備・備品等一覧表及び写真 【参考様式4】	<p>当該事業に係る設備及び備品について記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 消火設備その他の非常災害に際して必要な設備 サービスの提供に必要な設備及び備品 送迎用車両 	
6 (※)	運営規程	<p>次に掲げる事項について、具体的かつ分かりやすく定めてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の目的及び運営の方針 従業者の職種、員数及び職務の内容 営業日及び営業時間 地域密着型通所介護の利用定員 地域密着型通所介護の内容及び利用料その他の費用の額 通常の事業の実施地域 サービス利用に当たっての留意事項 緊急時等における対応方法 非常災害対策 虐待の防止のための措置に関する事項 文書の保存年限（5年以上とすること） その他運営に関する重要事項 	

番号	添付書類	説明	チェック欄
7 (※)	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 【参考様式5-1】	次に掲げる事項について、具体的かつ分かりやすく記載してください。 ・利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先）、担当者の設置 ・円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順	
8	誓約書 【参考様式6】	介護保険法第78条の2第4項各号に該当しない旨を誓約する書面	
9 (※)	サービス提供実施単位一覧表 【参考様式8】	曜日ごとにサービス提供単位の状況と利用定員を記載してください。	
10 (※)	建物安全性等調査票 【参考様式9】	建物の状況について、わかる範囲で記載してください。	
11	介護給付費算定に係る体制等に関する届出書	当該事業に係る加算又は減算を算定する項目について、記載してください。	
12	介護給付費算定に係る体制等状況一覧	当該事業に係る体制等の状況について、記載してください。 「サービス提供体制強化加算」及び「介護職員処遇改善加算」等を算定する場合、別に添付書類を提出してください。	

備考

更新申請の場合、番号の下に※印のついた書類は省略することができます。